

県央地域の令和3年度銘柄産地指定証交付式を開催しました

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定しています（有効期間3年）^{※1}。

令和4年4月13日（水）、茨城県水戸合同庁舎3階の県央農林事務所におきまして、小美玉市の美野里にらの銘柄産地再指定の指定証交付式を行いました。

交付式には、小美玉市 島田穰一市長、J A新ひたち野 船見信治代表理事専務、J A新ひたち野 営農経済部 戸塚弘部長、J A新ひたち野 美野里営農経済センター 岡崎成人様、J A新ひたち野 美野里にら生産部会 白井弘部会長、J A新ひたち野 美野里にら生産部会 井坂栄一副部会長等の皆様が出席されました。

指定証は、高野農林事務所長から産地側を代表し島田小美玉市長へ交付されました。

※ 令和4年3月1日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体60産地）、花き1産地（同7産地）



(指定証交付模様)



(参加者集合写真)